

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター HP: <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>

NEW 「全国産業安全衛生大会・札幌」 9月16日(水)～18日(金)

札幌での開催についてお伝えしてきました。当センターとしては、札幌開催ということもあり、積極的に参加していただけるよう検討をお願いします。参加に関わるとくりみ文書は会員組織に個々送付します。

大会の概要は以下のようになります。



- 主催 中央労働災害防止協会
- 後援 連合、連合北海道ほか北海道、札幌市など
- 概要 **9月16日(水) 13時15分～17時**
総合集会【開会式・講演会】北海きたえーる
※特別講演 (株)セコマ 取締役会長 丸谷 智保さん
「人口減少、高齢化と向き合う経営」など
- 9月17日(木) 9時30分～17時** 分科会
【8分科会】札幌コンベンションセンターなど
- 9月18日(金) 9時30分～16時** 分科会
【8分科会】上記ほか「つどーむ」「カナモトホール」
- 同時開催 **9/16～18 緑十字展**
【安全・健康にかかわる器具・情報等の展示会】
会場 つどーむ 【無料】

開催詳細は、下記URLまたはQRコードからご覧ください。

札幌大会URL→ <https://jisha-taikai2026.com/> QRコード→



NEW 「全道セイフティネットワーク集会」で「うつ病・うつ状態」の人への対応を学習しました②



第29回全道セイフティネットワーク集会での北海道家庭生活総合カウンセリングセンターの吉野先生からの講演を連続してお伝えしています。こころの病について、「うつ病⇒アルコール依存症⇒統合失調症⇒パーソナリティ障害」の順に自殺の原因が多いことまでお伝えしました。

自殺の危険因子の説明があり、「過去の自殺歴、精神障害の既往、サポート不足、性別年齢、喪失体験、性格、自殺の家族歴」などが原因とされました。

また、そもそもなぜうつ病になるのかということについては、「遺伝・性格などでなりやすさを持っている場合」「ライフイベント・生活事故との遭遇」「近代化によるストレス」があり、個人的な発症は「近隣者の死亡、子女の結婚・留学、病気、家庭内不和、妊娠・出産・更年期、転居、財産の喪失、目標達成による負担軽減、経済問題」が挙げられました。さらに、職業上の誘因として「異動・出向、昇進・左遷・退職・定年、不景気による情勢急変、困難な仕事、職務内容の変化、過労、病気欠勤と再出勤、昇進試験や研修」があるとの説明でした。病前性格として、「秩序を守る指向、他者への配慮の徹底性」といった性格が強く、

勤勉でまじめな人で周囲の評価が良いが、不器用で他人からの依頼を断れずに多くの仕事を抱え込んでしまい発症するケースが多いという補足もありました。【つづく】

うつ病発症の誘因ないし状況因

個人・家族

- ・近親者・友人の死亡、別離
- ・子女の結婚、進学
- ・病気、事故
- ・家庭内不和
- ・結婚、妊娠、出産、更年期
- ・転居
- ・家屋、財産の喪失
- ・目標達成による負担軽減
- ・家庭の経済問題

職業関連

- ・職場の移動(転勤・出向等)
- ・昇進、左遷、退職、定年
- ・不景気などの情勢急変
- ・職務上の困難
- ・職務内容の変化
- ・職務上の失敗
- ・仕事の過労
- ・病気による欠勤と再出勤
- ・昇進試験や研修

大熊輝雄：現代臨床精神医学改訂第7版。金原出版。1997。p364より改変転載

NEW「熱中症対策」の季節⑤ 「作業時間を柔軟に設定！」

「安全スタッフ」(労働新聞社)より



先週号では猛暑・酷暑期間中の**作業時間を柔軟に設定**すること、就業時間を前倒しする「サマータイム」を導入している現場では通常 8～17 時の勤務体制を 6～15 時に変更して実際の作業時間は 6 時 30 分～14 時で前後は準備や後片付けに充てるといった例などを紹介しました。

今回は、体調不良者を 1 人にしないということです。体調不良を訴えた作業者を休ませる場合、1 人にするのは危険だということです。熱中症は短時間で重症化しやすく、1 人にしてしまうと急変に気づかないので、見守り役をつけることが必要です。「本人が大丈夫と言っている」「短時間なら問題ないだろう」という判断のもと、異変の発見が遅れて対応が間に合わず、労働災害になった事例が報告されています。また、重篤に至ってしまうケースも見られ、気温が高い日の作業は、長時間労働を避けて複数の作業員で行う配慮も必要です。
【つづく】

再掲載【サンプル動画】『10 月義務化！企業等に求められるカスハラ対策とは』 労働新聞社セミナー

講師：弁護士 中町誠法律事務所 中井 智子 さん 以下が無料公開部分(10 分程度)の内容です。

- 1 カスタマーハラスメントの現状
- 2 カスタマーハラスメントの法改正
- 3 カスタマーハラスメントの実務対応～マニュアル制定の留意点
- 4 カスタマーハラスメントに関する裁判例
- 5 カスタマーハラスメント対応に向けて

ぜひご覧ください(ログインしていただくと、全編視聴が可能です)。

https://www.rodco.jp/movie/219367/?utm_source=nl&utm_medium=email&utm_campaign=0679n



NEW「上司がしてはいけない職場のタブー」⑧ 「相談されたことをペラペラしゃべる」の上司いませんか？



先週号では上司として「報告のあり方」を工夫するマネジメントを意識することが必要となり、①事実「起きている・しまったことの迅速かつ正確に把握すること」、②対応策「経験則から見た具体的な対応策」、③リスク「これから起きること、対応策が成されない場合のデメリットの考慮」が大切なことをお伝えしました。今回は、上司・先輩が人から受けた相談を人にペラペラしゃべることは×ということです。

セクハラ相談を受けた上司が社内の同期の飲み会で「●さんから相談を受けちゃってさー、▲からしつこくデートに誘われているんだとさ！」と話してしまい、この話で宴会が盛り上がりました。後日、相談者●さんから「▲さんからの誘いのことをみんな知っているようで、噂が広まって気が重いです」とメールが届きました。軽い気持ちで話したにしても、相談した●さんだけでなくみんなから信用を一気に失ってしまいます。相談を受けたときにあまり使わないほうが良い言葉として、「何を言いたいのか？」とか「あなたが悪いんじゃないの!」「なんでそんなこと相談するの!」「こないだも聞いたよ!」などです。最後まで話を聞く姿勢が基本であり、悩んでいる人に対しては「働きやすい職場」にしていこうとする基本姿勢が求められます。相談内容は秘密事項であり「人から預かっている大切なプライバシー」という意識を持ち、公正な姿勢で対応することが必要となります。

上司としての信用は、これまでの実績を伴うものであり、「ペラペラしゃべること」は信頼して相談に来た部下・後輩だけでなく他からの信用も信頼も失うことにことになります。誠実性や主体性が逆に評価されることなっていますのでご注意ください！【つづく】

NEWカスハラ対策で「団体旅行の規律を乱す者は契約解除も」日本旅行業協会 労働新聞 7/6

日本旅行業協会は、カスハラ対策として防止啓発ポスターを作成し、事業者がカスハラに該当すると判断した際に「旅行契約の解除、旅行サービスの提供をお断する」ことを明記したものを業界団体内に配布を開始したと



ています。

ポスターは 2 種類の「強弱」のモノを作成し、「弱」は消費者の良識に訴えるものとして「お互いを尊重し、快適な旅行サービスを提供していくために」とし、「強」は「団体旅行の規律を乱す」「添乗員やガイドの指示に従わない行為」「営業時間を過ぎての居座り」「長時間電話を切らせない」などを例示している「毅然としたもの」となっています。これらは、実際に会員各社から相談が多く寄せられていた行為をピックアップしたとしています。昨年 3 月に作成した基本方針、12 月作成

の対応モデルマニュアルも公開しており、対応研修も継続して実施するとしています。

お知らせ東京都産業局のハラスメント防止動画があります 企業・団体で活用の検討を！

こちらから https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/?yj_r=6e&ly_c=186cbe67-4ef8-489f-9873e4ab82463660&ly_r=110&ly_src=da

お知らせ北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用 DVD(無料)ライブラリー

北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

100 本を超える DVD があります。

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくても無料でお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気楽に相談を！

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和 6 年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。 <https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>
- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部

一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 (counselor.or.jp)

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部
(counselor.or.jp)

○日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

NEW ■ 安全スタッフ <https://www.rodco.co.jp/kytsheet/>

安全スタッフ電子版の人気コンテンツ『KYT シート』安全教育動画の紹介 危険予知訓練に活用を
〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F
事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

